

フランクフルトにおける航空便の乗り継ぎ時の注意

- フランクフルトを経由して日本に帰国される方は、予め、在ドイツ大使館のホームページで乗り継ぎ時の注意事項をご確認下さい。

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#06koukuubin

- 現時点で判明している注意事項は以下のとおりです。

- (1) 第三国から空路でドイツに到着し、トランジット（入国を伴わずトランジットエリア内で乗り継ぎ）で帰国することは可能。
- (2) 乗り継ぎ時間等の関係で、空港から出て（ドイツに入国して）ホテル等で宿泊することは不可。
- (3) リスボンから日本便搭乗の際、通常は、預け荷物が日本までスルーされるよう手配はされるが、日々状況が変化している状況でもあるので、必ず航空券の購入時又はチェックイン手続き時に、預け入れ荷物がスルーで最終目的地（日本）まで運ばれるか必ず確認する必要がある。
(フランクフルト空港において預け入れ荷物をピックアップするためには、一度入国手続きをする必要があるが、入国は許可されない可能性が高い)。

【連絡先】

在ポルトガル日本国大使館 領事班

電話：＋３５１－２１－３１１－０５６０

FAX：＋３５１－２１－３５３－７６００

e-mail：consular@lb.mofa.go.jp